

都市建設委員会委員長報告書

平成29年7月5日

都市建設委員会に付託されました議案3件につきまして、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第45号「市道路線の認定について」及び議案第46号「市道路線の廃止について」は、関連がありますことから、一括して審査しました。

議案第45号「市道路線の認定について」は、土地区画整理事業によるもの49路線、開発行為の帰属によるもの6路線の計55路線を市道として認定するものです。

また、議案第46号「市道路線の廃止について」は、土地区画整理事業に伴うもの12路線を廃止するものです。

なお、本委員会は案件の現況を視察したことを申し添えます。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、議案第45号及び議案第46号については、両案とも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第44号「流山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する

法律の一部を改正する法律による建築基準法の改正に伴い、地区計画の変更を行った地区における建築物に関する制限について変更後の地区計画の内容に合わせるとともに、平方北部 物流施設地区 地区計画の都市計画決定に伴い、地区計画の区域内における建築物の敷地等に関する制限を定めるものです。

審査の過程における討論として、

1 1点要望し、賛成の立場で討論する。

流山市にはDEWKSといわれる子育て中の共働き世帯が多い。

そのような中、最近では多種多様な店があるため、思わぬ店に営業されないよう、想定される店や明るさについての効果を質疑した。

風営法及び建築基準法が改正され、改正法との整合を図ることから、条例の一部を改正することは理解した。

今後、改正風営法に関連する店舗の出店が想定されるため、警察及び関係部署と連携をとっていただくよう要望する。

2 賛成の立場で討論する。

本改正理由の1点目は、2015年の風営法の改正、ダンスホールやナイトクラブへの規制が大幅に変えられたことと整合させる必要があることにある。

その風営法の改正自体、2008年に文部科学省の学習指導要領が改正され、小学校・中学校・高等学校等で表現運動・リズムダンスとしてロックダンスやヒップホップダンスなどが体育に導入されたこととも関連している。

今日ではダンス文化は市民に支持され、急速に普及しており、特に若者たちの間では当たり前の表現行動、文化のひとつになっている。まちづくりのあり方も、文化面でのこの動きを反映、それと整合したものとならなければならないと思う。

本改正理由の2点目は、平方北部物流施設地区の地区計画が都市計画決定されたことに伴い、建築物の用途等を制限しようというものであり、合理的なものであると認められる。

がありました。

採決の結果、全会一致をもって、
原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、都市建設委員会の委員長報告を終わります。